

◎議長(大類好彦議員)

皆さん、おはようございます。

これより、令和2年12月定例会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 鈴木裕雅議員、14番 鈴木清議員、1番 菅野修一議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

[議会運営委員長 青野隆一議員 登壇]

◎議会運営委員長(青野隆一議員)

議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

去る11月20日招集告示になりました今定例会に係わる議会運営委員会を11月25日午前10時から、市役所会議室において開催いたし、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取するとともに、請願・陳情案件、一般質問の人員等を十分考慮しながら、会期及び議事日程について慎重に審査を行ったところであります。

その結果、今定例会の会期につきましては、皆様方のお手元に配付しております会期日程表のとおり、本日から12月15日までの9日間とすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長(大類好彦議員)

お諮りいたします。今定例会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から12月15日までの9日間とすることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から12月15日までの9日間とすることに決しました。なお、会期中における諸会議の予定につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、諸般の報告がありますが、この際、事務局長をして、報告いたさせます。

◎事務局長(横沢康子君)

命によりまして、ご報告申し上げます。

先に配付いたしました議案書等綴りの後ろのほうに関係書類がございます。また本日、お手元に追加配付いたしました書類がございますので、ご参照願います。

最初に、令和2年11月25日付けで、監査委員より議長宛てに、11月に実施しました例月出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告がありました。

また、令和2年11月25日付けで、11月に実施しました財政援助団体等の監査の結果について、同法第199条第9項の規定により報告がありました。

それぞれ、その写しを配付いたしておりますので、ご参照願います。

次に、9月定例会以降、今定例会までの市議会事務処理状況、並びに議員の派遣状況につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております、議会事務処理報告書に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

以上で、報告を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、議第75号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第9号)」から、日程第14、議第85号「山形市との間における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について」までの11案件を一括上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求める市長。

[市長 菅根光雄君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

おはようございます。提案理由の説明に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。

9月定例会一般質問にてご提言いただきました「尾花沢市公式LINE」について、12月1日から運用を開始いたしました。市公式LINEでは、災害時の重要情報を迅速に市民の皆様にお届けするとともに、コロナ情報、イベント情報など、市民の皆様へ役立つ情報を発信してまいります。これまでの情報発信ツールにLINEを加えることで、必要な情報をタイミングを逃さず届けることが可能になるものと思います。議員各位にもぜひご登録をいただき、ご家族やご友人にもご紹介いただければ幸いです。

さて、11月12日に、除雪オペレーターの皆様の健康管理と安全運行を祈念して除雪車出動式を行いました。11月18日には流雪溝管理委員会を開催し、委員の皆様

に委嘱状を交付させていただき、流雪溝の利用マナーを含めた安全管理をしていただくようお願いをいたしました。

12月に入り一段と寒さが厳しくなってきております。市民の皆様の除雪作業の負担が少しでも軽減されるよう、今年度も、きめ細かな除雪体制をより一層強化してまいりますので、除排雪ルールの遵守と雪下ろし等の安全対策について、市民の皆様、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、定例会に提案しました予算議案の概要について、説明申し上げます。

議第75号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算（第9号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,758万3,000円を追加し、予算の総額を145億6,685万8,000円とするものです。

歳出の主なものについては、今シーズンの降雪期に備えた各公共施設の除排雪・雪下し業務委託料、固定資産税の課税誤りによる還付金、重度障害者の施設入所支援費の増加などに対する自立支援給付費、生活保護者の医療費の増加などに対する生活保護費、旧玉野中学校の玉野地区公民館への改修工事費などを追加し、人事異動及び新陳代謝に伴う給料、諸手当、共済費を調整するものです。

歳入の主なものについては、新型コロナウイルス感染症の影響により法人市民税及び入湯税を減額し、固定資産税の課税誤りによる過年度更正分、障害者自立支援費負担金、生活保護費負担金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、旧玉野中学校の改修事業に伴うものとして、「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援基金繰入金などを追加し、予算を調製するものです。

第2表、債務負担行為補正については、都市計画マスタープラン策定業務委託について、債務負担行為の変更をお願いするものです。

次に、議第76号「令和2年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」についてですが、事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ5,467万1,000円を追加し、予算の総額を20億9,984万3,000円とし、中央診療所施設勘定の既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ413万7,000円を追加し、予算の総額を4億6,951万4,000円とするものです。

事業勘定の歳出については、職員の人事異動及び新陳代謝に伴い人件費を追加し、令和元年度の精算による返還金を追加するものです。

歳入については、国民健康保険税、一般会計繰入金、

繰越金により予算を調製するものです。

中央診療所施設勘定の歳出については、職員の人事異動及び新陳代謝に伴い人件費を追加し、歳入については、繰越金により予算を調製するものです。

第2表、債務負担行為補正については、窓口業務、外来クレーケ等及び診療報酬明細書点検業務について、債務負担行為の追加をお願いするものです。

次に、議第77号「令和2年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算（第2号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ550万円を追加し、予算の総額を2億7,655万6,000円とするものです。

歳出については、施設等修繕料を追加し、歳入については、コロナ対策で減免した水道使用料を一般会計繰入金で補てんし、繰越金により予算を調製するものです。

次に、議第78号「令和2年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」についてですが、歳出の補正はありませんが、簡易水道特別会計の補正予算と同時に、コロナ対策で使用料を減免した分の補てんを調整するものです。

次に、議第79号「令和2年度尾花沢市介護保険特別会計補正予算（第2号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ9,422万円を追加し、予算の総額を20億4,361万3,000円とするものです。

歳出については、介護給付費の実績見込みに合わせて、施設介護サービス給付費負担金などを追加するものです。

歳入については、決算見込みにより保険料、介護給付費負担金及び調整交付金、支払基金交付金からの介護給付費交付金、県支出金の介護給付費負担金を追加し、一般会計からの介護給付費繰入金、繰越金により予算を調製するものです。

次に、議第80号「令和2年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,560万5,000円を追加し、予算の総額を2億1,714万円とするものです。

歳出については、決算見込みにより後期高齢者医療広域連合納付金を追加するものです。

歳入については、後期高齢者医療保険料を追加し、繰越金により予算を調製するものです。

次に、一般議案の概要についてご説明申し上げます。議第81号「尾花沢市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、職員が、新型コロナウイルス感染症の患者等に対応した場合、

国及び県に準じ、防疫等作業手当を支給するため、提案するものです。

議第82号「尾花沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、地方税法施行令等の一部改正に伴い、条例の整備を図るため、提案するものです。

議第83号「尾花沢市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、市営住宅の入居要件を見直し、他の納税者との公平性を確保するため、提案するものです。

議第84号「市道路線の認定について」ですが、民間宅地造成事業に伴い、道路改良による市道網の整備を図り、地域住民の利便に供するため、提案するものです。

議第85号「山形市との間における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について」ですが、山形連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に關し山形市と協議することについて、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるため、提案するものです。

以上が、今定例会に提案しました議案の概要ですが、審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なるご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願い申し上げ、説明を終わりります。

◎議長（大類好彦議員）

続いて、請願の上程及び付託であります。

日程第15、令和2年請願第3号「核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める」意見書の提出に関する請願の1案件を上程いたします。

ただ今上程いたしました請願1案件につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております、請願・陳情文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

これをもちまして、本日の会議の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労様でございました。

散会 午前10時18分